

令和7年6月23日

保護者の皆様へ

大阪府立大冠高等学校長

7月の就学支援金申請について

令和7年7月の就学支援金手続きについて下記の通りお知らせします。
別添の高等学校等就学支援金と高校生等臨時支援金の資料についてもご確認をお願いします。

なお、7月の申請入力期間については、後日お知らせしますので、お知らせがあるまでお待ちください。

《1年生のみなさん》

就学支援金の4月申請結果

認定 ⇒7月にオンライン（e-Shien）で就学支援金の継続申請

不認定 ⇒7月にオンライン（e-Shien）で就学支援金の申請

《2・3年生のみなさん》

令和7年6月までの就学支援金認定状況

認定 ⇒7月にオンライン（e-Shien）で就学支援金の継続申請

不認定 ⇒7月にオンライン（e-Shien）で就学支援金の申請

今年度は高等学校等就学支援金申請時に高校生臨時支援金についても意向登録をオンライン（e-Shien）で入力していただきます。

入力については、入学時にお渡しした就学支援金オンライン申請のIDとパスワードが必要になります。

学校から入力の依頼があればすぐに入力できるよう、お手元にご準備ください。

就学支援金オンライン申請のIDとパスワードは、卒業時まで大切に保管してください。
万一紛失された場合は、オンライン申請ができませんので、事務室までご連絡ください。

7月の学校がお知らせする入力期間内に、オンライン（e-Shien）入力をされなかった場合は、授業料の無償化制度を受けないと判断し、授業料の納付をお願いすることになります。
授業料の無償化制度を利用する方は、必ず指定した入力期間内にオンライン（e-Shien）入力を済ませてください。

《入力についての注意点》

保護者等の変更、課税地の変更等があった場合は、保護者変更届が必要です。

先に保護者変更届を済ませて、変更の連絡を事務室までお願いします。